

建築行政共用データベースシステム連絡協議会

平成28年度第6回企画改善部会・基準法システムWG 議事録（案）

日時：平成29年2月23日（木）15：00～16：00

場所：みどりまちづくり部建築指導課

資料：指定確認検査機関と特定行政庁との通知・報告配信システム運用ルール

出席：箕面市みどりまちづくり部建築指導課 猪口様

大阪府住宅まちづくり部建築指導室建築企画課 仲村様

事務局（ICBA）栗原（記）

議事：通知・報告配信システムを活用したデータ送信上の課題・問題点について

総括：大きなトラブルはないが、一連の手順をまとめたマニュアルがあるといい。

主な意見等

1. データ送信された物件の処理について

- ・現在2名で指定確認検査機関から送信されたデータの登録と紙で受領した物件の入力を担当している。（箕面市）
- ・紙は受領次第入力しているが、データ送信されたものと二重登録をしているケースがある。こういった事態を防ぐこと及びダブっているデータを整理するためのマニュアルが欲しい。（箕面市）
- ・受領した概要書は数年に一度、委託によりスキャンをしてJPG化し、台帳システムには画像データを登録せずにJPGファイルのままPCに保存している。市民からの閲覧要請に対しては、それを印刷したものを提供している。まだスキャンの済んでいない物件は紙の状態のまま閲覧に供している。
- ・配信先の指定確認検査機関からはPDFファイルが送信され、台帳システムに登録しているが、当該物件の閲覧もJPGまたは紙で対応しており、送信されたPDFは閲覧に活用していない。
- ・今後データ送信の割合が増え、台帳システムでの閲覧がメインになれば、委託でのJPG化をデータ送信されない物件のみに限定でき、それを台帳システムに添付すればよく、より使いやすくなる。なお、統合型GISに概要書データを投入するという構想もある。（箕面市）
- ・指定確認検査機関が処分を行った物件については台帳システムとは別にExcelを使って管理している。これは件数確認の為と確認審査報告書の様式にはない項目についても報告してもらっており、当該情報を記録するためである。

2. 建築主変更届について

- ・台帳システムにおいて建築主変更届は元の確認と自動的に紐づかない仕様だが、箕面市の場合はデータ送信を求めているか。（大阪府）
→そもそも建築主変更届の数が少ない為、紙で受領し手入力で修正している。

3. 台帳登録閲覧システムの機能について

- ・台帳システムから出力した時、消防同意の日付や通知番号が正しく表示されないことがある。（箕面市）
→出力されるデータの形式はCSVのため、表示させる表計算ソフトの設定が正しくない可能性がある。また、空欄である場合は未入力と考えられる。（ICBA）
- ・1物件あたり添付できる画像データの最大値はどれくらいか。（箕面市）

→ 2 MB である。(ICBA)

・大阪建築防災センターのシステムより定期報告のデータを送信してもらっているが、仕様が異なるせいか台帳システムでは取り込むことができないので対応してくれると有難い。(箕面市)

・処分等の概要書はチェック時に台帳システムを活用することはあるが出力はしていない。JPG 化したものを印刷して閲覧に供している。(箕面市)

・処分等の概要書を台帳システムで出力したとき定期報告の報告日は入るか。(箕面市)

→処分等の概要書に直接報告日を入力することはできないが、定期報告台帳を入力して確認申請に紐づけることで報告日が入る。(ICBA)